

平成 28 年度社会福祉法人静香会事業計画

- 基本理念 静香会に関わる全ての人の幸せの実現をめざします
- 基本方針
1. 常に目標を定め、安心・安全で温かみのある質の高いサービスを提供します。
 2. 職員の資質・能力の向上に努めます。
 3. 地域の福祉ニーズに対応し、地域福祉の発展に貢献します。
 4. 社会福祉事業者として、健全で安定した継続的な経営をめざします。

1. 28年度の重点目標

(1) 法人組織体制の強化と組織の一体化

- ①基本理念・基本方針を全施設全職員に浸透させる。
- ②基本理念・基本方針を基に、目標や課題を見出し取り組んでいく。
- ③管理職会議、委員会、業務日誌（電子媒体）等を活用し、組織全体の情報共有を強化する。
- ④業務管理体制を整え、法令遵守に努める。

(2) 人材の育成

- ①静香会キャリアパス体系を構築する。
- ②静香会職員育成教育計画に基づき、研修受講・資格取得を推進する。
- ③多くの職員が様々な研修を受けられるように、法人内で課題別研修講師を育てる。

(3) サービスの質の向上

- ①ISO システムに則り、業務を標準化・マニュアル化し、日常管理および業務の改善を行う。
- ②施設内にビデオカメラを設置し、防犯は固より事故防止や事例研究・職員教育に活かしていく。
- ③職員による自己評価を踏まえて各施設の自己評価をし、業務改善に繋げる。

(4) 『地域の福祉ニーズへの対応』について、さらに積極的な対応を検討していく。

3. 定例事業

(1) 理事会・評議員会の開催

- ① 平成 28 年 5 月 24 日（火） 平成 27 年度事業報告及び各会計決算報告等
- ② 平成 28 年 7 月 27 日（水） 評議員、理事、監事の選任等
- ③ 平成 28 年 8 月 23 日（火） 理事長選任等
- ④ 平成 28 年 12 月 平成 28 年度各会計補正予算等
- ⑤ 平成 28 年 3 月 平成 29 年度事業計画及び予算等

(2) 監事監査の実施

- ① 決算監査 平成 28 年 5 月 18 日 (水)
- ② 中間監査 随時

(3) 苦情対応第三者委員会

- ① 定例会議 6 月、9 月、12 月、3 月
- ② 臨時会議 必要に応じ随時

(4) 県健康福祉部による指導監査

平成 28 年 8 月 (見込み)

(5) ISO9001

- ① システム拡大コンサルティング アイゼル経営研究所
- ② 外部審査 年 2 回 審査機関 ISC ジャパン
- ③ 内部監査 年 5~6 回 内部監査員 (職員)

(6) 職員健康診断

夜勤のある支援員は 9 月及び 3 月の年 2 回、その他の職員は 9 月に年 1 回の所要項目の検査を行う。

(7) 職員会議構成

- ① 管理職会議 月 2 回
- ② 全体職員会議 年 4 回
- ③ 経営委員会 月 1 回
- ④ 専門委員会 随時

(8) 広報誌「悠雲」の発行

年 4 回発行

(9) ホームページ・ブログの更新

随時更新し、常に最新情報を発信する

(10) 静香会全体行事

- ① 桜を楽しむ会 平成 28 年 4 月 4 日 (月)
- ② かき氷大会 平成 28 年 7 月 20 日 (水)

(11) 静香会秋祭りの開催

平成 28 年 10 月 22 日 (土)

日頃お世話になっている地域の皆様をご招待し、秋の一日を楽しんでいただく。

○ 生活介護：悠雲寮

1. 部門目標

(1) サービスの質の向上

- ①活動の充実を図り、日々の生活にメリハリをつける。
- ②利用者の満足度を把握し、利用者支援に反映する。
- ③施設内にカメラを設置し、明確な支援を行う。
- ④日々の課題に対して、少人数での検討会を速やかに開催し、利用者支援が停滞しないようにする。

(2) 人材育成

- ①マニュアル、手順書に基づいて、職員教育を確実に行う。
- ②経験年数に応じた研修の受講、及び報告の機会を設け情報を共有する。
- ③各職員が、学ぶテーマを持つ。

(3) 地域の福祉ニーズへの対応

- ①地域との交流の機会を持ち、連携体制を作る。
- ②施設を開放する。

(4) 安定した収入

- ①利用したくなるようなサービスの提供。
- ②感染症対策を万全にし、開所日を減らさない。
- ③日々の生活の中で無駄をなくし、物を大切に扱う。

2. 目標に対する具体的事業内容

(1) 利用について

- ①障害支援区分3以上（50歳以上については2以上）
- ②開所時間 9：00～15：00
- ③月日数マイナス8日〔行事により変更有〕

(2) 利用者の状況

- ①4月1日契約者77名予定（定員60名）
- ②現在介護保険サービス移行に向けて動いている方が1名。（65歳以上の介護保険対象者は5名。）
車椅子利用の方が4名。加齢化、重度化に伴い個別対応を必要とする方が増えている。
※介護保険移行に関して悠雲寮入所は適応除外施設となっている事もあり、スムーズに進まないケースが多い。（介護保険料を納めていない理由から）
各援護地と長泉町（介護保険の場合は住所地が保険者）と連携を取り進めていく。

③年齢区分（28年4月1日）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～69	70～	計
男性	1	2	3	14	9	1			30
女性		1	2	11	3	1	2	2	22
通所		6	11	5	2		1		25
計	1	9	16	30	14	2	3	2	77

※平均 44.54 歳（男性：44.89 歳 女性：49.9 歳 通所：37.63 歳）

※最高年齢 男性：63 歳 女性：70 歳 通所：67 歳

④障害支援区分（28年4月1日）

区分	3		4		5		6		計	
年・月	27.3	28.4	27.3	28.4	27.3	28.4	27.3	28.4	27.3	28.4
男性	0	0	0	0	6	4	2 5	2 6	3 1	3 0
女性	0	0	8	5	5	7	8	1 0	2 1	2 2
通所	2	2	1	1	5	3	1 6	1 9	2 4	2 5
計	2		9	6	1 6	1 2	4 9	5 4	7 6	7 7

※平均 5.58 （男性：5.86 女性：5.22 通所：5.56）

(3) 報酬単価（障害支援区分ごとの単価計算）（施設規模 41 人以上 60 人以下）

区分 3	5,020 円／日
4	5,680 円／日
5	8,160 円／日
6	10,990 円／日

(4) 生活支援

① 外出支援（重要事項説明書記載）

- (ア) 利用者の希望により外出先を決定する等、年間を通して外出の機会を設ける。
- (イ) 希望外出の費用については、付添支援員分を含めて利用者負担とする。
- (ウ) 近隣への買物や個別の外出については、有料外出支援とする。
- (エ) 保護者との旅行に関しては、支援員分のみ施設負担とし実施する予定。

② 日常生活

- ・通所及び入所利用者合同で日中活動を行う事の継続。但し、障害程度・年齢・体力・健康状態等に配慮した 3 つのグループを設け、それぞれのニーズに合わせた支援の実施。（身辺処理の支援、余暇支援など生活介護施設としての機能を果たしていく。）

③ 個別支援

(ア) 利用者や家族の要望等を取り入れながら利用者の支援計画を作成し、個々に具体的な対応を図り 4 ヶ月に 1 度の見直しを行なう。

(イ) 日常生活の様子等を月に 1～2 回程度保護者へ連絡（定期連絡）。

④ 週案

	月	火	水	木	金	土	日
A M	各棟活動	グループ活動	全体活動 ・レク ・体力づくり ・希望外出（宿泊） ・誕生会 喫茶 ・選択活動		グループ活動	「生活介護」 各棟活動	施設入所 入浴
	各棟活動	各棟活動			各棟活動	各棟活動	施設入所 入浴
P M	入浴（男性）	入浴（女性）	入浴（男性）	入浴（女性）	入浴（男性）	入浴（女性）	入浴

(5) 環境整備

①利用者の生活環境を守るために、共有部分の日常清掃、食堂ワックスがけ、棟外の草刈り・除草、庭掃除等年間を通して実施。

②施設全体の消毒

(6) 虐待防止・差別の解消に対する取り組み

①「障害者虐待防止法」に基づいて、定期的に研修を行い、施設としての役割を果たす事、施設内から虐待の報告が無い様にする。また、外部からの情報は速やかに周知・共有する。

②通所利用者に関して、家庭内での虐待の可能性を知り得た場合には各市町の福祉課への情報提供を行う。

③利用者に対する不当な差別的取り扱いの禁止や、社会的障壁の除去に必要な合理的配慮・研修を実施する。また外部からの情報は速やかに周知・共有する。

(7) 健康管理

①健康管理部門目標：利用者のニーズに合わせ、快適な生活が送れるよう健康維持、体力増進に努められるよう援助していく。



加齢化に伴い障害の重度化や持病の重症化により、日常生活において健康の維持管理が最大の目標となっている者が多く、毎日の血圧や体重測定等日頃の健康状態を注意深く観察していく。

うがい、手洗いを励行することにより、インフルエンザ、ノロウイルス等、感染拡大が予想される病気の感染を防ぐよう早期対応を心がける。

②日常健康管理の状況

- (ア) 体重測定 月 1 回行い、体重の増減に注意していく。
- (イ) 口腔衛生 毎月カラーテスターを使用し磨き残しを確認し、口腔内の衛生管理を行う。歯科衛生士会による歯磨き指導の受け入れ。
- (ウ) インフルエンザ予防接種 保護者会負担にて全員実施
- (エ) 給食管理、健康管理、支援課による会議にて利用者の健康状態の把握、改善
- (オ) 感染症予防講座（利用者、職員対象）年数回

(8) 給食管理

①給食管理部門目標：利用者から食べやすく、喜ばれる食事の提供

②日々の取り組み

(ア) 厚生労働省の「食事摂取基準」を基に給与栄養目標量を28年度は下記のように設定します。

エネルギー	蛋白質	塩分相当量	鉄	カルシウム	ビタミン A
1650kcal	63 g	7.5 g	11m g	700m g	700 μg

日々の献立作成を上記の給与栄養目標量を参考に作成

- (イ) 利用者の身体状況に応じ、超きざみ食、きざみ食、一口食、減塩食、油抜き食など特別食の提供。→年に一度の全体見直し。体調に合わせてその都度対応。
- (ウ) 体調不良者への粥食の提供
一日の献立と写真をブログに載せ毎日更新する

③年間行事食事計画

- ・毎月 1 回 誕生日献立 喫茶(2月は調理レクリエーションと喫茶)
- ・4月 悠雲寮 28 周年祝献立 お花見弁当
- ・5月 子供の日祝献立 バーベキュー
- ・7月 七夕バイキング 流しそうめん 土用の丑の日(うなぎ)
- ・12月 クリスマスバイキング(ケーキ作り)
餅つき大会 年越しそば
- ・1月 おせち料理(1/1~1/3) 七草粥 鏡開き
- ・2月 節分 豆まき(恵方巻き)
- ・3月 ひな祭り弁当

④食育年間計画

昨年度より食育の一つとして月に 1 回行われている「郷土料理の日」は継続して行っていく。毎月のテーマ地域は下記のようにする。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
静岡	宮城	栃木	山口	三重	岩手	島根	山梨	愛媛	青森	新潟	鹿児島

⑤衛生管理

(ア) 利用者の衛生管理

食事前の手洗い・消毒の強化。
泡の出る石鹸での手洗い、手洗い後のエアータオル、手洗い後の励行
配膳時のエプロン・帽子・マスクの着用

(イ) 厨房内衛生管理

- ・週 1～2 回の床清掃
- ・調理台・炊飯器・配膳台など、係り分担を決めての清掃（チェック表使用）
- ・厨房職員全員の月 2 回の検便検査（冬は 1 回）
- ・調理従事者の調理前の体温・体調チェック
- ・年 2 回の業者による厨房内消毒と月 1 回の害虫除去点検
- ・年 2 回の業者によるグリストラップ清掃
- ・食器及び調理器具類の消毒・殺菌
- ・冷蔵庫・冷凍庫の温度確認
- ・食材納品時の賞味期限・納品温度の確認
- ・調理時の中心温度の確認

(9) 会議構成

会議名	部門等	参加者	時期
悠雲寮調整会議 マネジメントレビュー	悠雲寮 ゆううん GH	施設長、支援課長、主任、副主任 (内容によっては他職員)	月 1 回又は必要に応じて
男女、通所会議 (ケース検討会含む)	悠雲寮	悠雲寮支援員 (内容によっては他部門職員)	2 ヶ月に 1 回 又は必要に応じて
グループ活動会議	悠雲寮	悠雲寮支援員 (内容によっては他部門職員)	2 ヶ月に 1 回 又は必要に応じて
個別支援計画会議	悠雲寮	サービス管理者 利用者担当職員	年 3 回
給食会議	悠雲寮	施設長・支援課長・支援課担当者 栄養士・フジ産業職員 ※必要に応じて他職員	月 1 回又は必要に応じて
健康会議	悠雲寮	看護師・男女棟責任者	必要に応じて
プロジェクト会議	悠雲寮	その都度検討 ※課題に対し開催し課題解決後解散	必要に応じて

(10) 職員研修

- ①職員の質の向上を目指し、「静香会 職員育成教育計画」「静香リアパス」「静香会 資格・免許取得のための支援一覧表」に則り、職員研的に行う。
- ②具体的業務については手順書・マニュアルに従い OJT により実施。
- ③役職・経験年数に応じた外部研修の受講
- ④施設見学等、他法人との関係を持ち情報交換を行う。

(1 1) 防災関係

- ①防災年間計画により防災訓練実施。
- ②ほほえみ&ものり工房との合同災害用伝言ダイヤル訓練、携帯電話による
簡単メール訓練（保護者、職員対象）

(1 2) 実習生の受け入れ

- ・例年通り福祉系大学、短期大学、専門学校、高校から年間40名を受け入れ、
障害者支援の技術や知識、障害者に対する理解や姿勢を学ぶ機会を提供する。
また、実習生という第三者が施設の現場に入ることによる支援会としていく。
実習を通して採用に繋げていけるよう実習指導を行う。

(1 3) 施設設備、工事計画および器具備品の計画

①施設設備、改修工事

- (ア) 女性棟夜勤室および倉庫の改修
- (イ) 女性棟トイレおよびシャワー室の改修
- (ウ) 1階職員トイレの改修
- (エ) 2階トイレの改修
- (オ) 男性棟夜勤室の整備
- (カ) 棟内カメラの設置

②器具備品

- | | | |
|---------|-----------|------------|
| (ア) ソファ | 100,000 円 | (男性棟) |
| (イ) テレビ | 100,000 円 | (さくら棟 2 階) |
| (ウ) テレビ | 200,000 円 | (男性棟) |

○ 施設入所支援：悠雲寮

1. 部門目標

(1) サービスの質の向上

- ①利用者の健康に留意し、安心・安全に生活できるよう、居住環境を整える。
- ②利用者の満足度を把握し、利用者支援に反映する。
- ③施設内にカメラを設置し、明確な支援を行う。
- ④日々の課題に対して、少人数での検討会を速やかに開催し、利用者支援が停滞しないようにする。

(2) 人材育成

- ①マニュアル、手順書に基づいて、職員教育を確実に行う。
- ②経験年数に応じた研修の受講、及び報告の機会を設け情報を共有する。
- ③各職員が、学ぶテーマを持つ。

(3) 地域の福祉ニーズへの対応

- ①地域との交流の機会を持ち、連携体制を作る。

(4) 安定した収入

- ①高熱水費をはじめとする無駄をなくし、物を大切に扱う。
- ②感染症対策を万全にし、健康に暮らす。

2. 目標に対する具体的事業内容

(1) 利用について

- ①障害支援区分4以上（50歳以上については3以上）
- ②開所時間 生活介護以外の時間

(2) 利用者の状況（平成28年3月）

- ①4月1日契約者52名予定（定員50名）
男性30名、女性22名 合計52名
 - ②障害支援区分（詳細 生活介護参照）平均区分：5.59
 - ③年齢区分（詳細 生活介護参照）平均年齢：47歳
- ※その他の状況については生活介護参照。

(3) 報酬単価

（障害支援区分ごとの報酬単価）（施設規模：41人以上60人以下）

区分3	1,850円/日
4	2,350円/日
5	2,970円/日
6	3,560円/日

(4) 生活支援

- ①入浴や通院などは施設入所支援にて実施。
- ②休日・夜間における日常生活上の支援を行う。
- ③利用者や家族の要望等を取り入れながら利用者の支援計画を作成し個々に具体的な対応を図り、定期的な見直しを行っている。(生活介護と同時作成)
- ④日常生活の様子等を2週間に1回程度保護者へ連絡(定期連絡)。

(5) 環境整備

- ①利用者の居住空間等の清掃及び支援の実施。
- ②棟外草取り、危険物の排除、車両点検・清掃、庭掃除等
- ③棟内・居室を含め居住スペースすべてのワックスがけ等

(6) 高齢化に向けての支援

①介護保険施設、行政との連携

利用者の高齢化にともない、悠雲寮での生活が困難になった方、その可能性がある方に対して行政と協力し、介護認定調査の実施・介護保険関係施設との話し合いなどの支援をして行く。(介護保険の保険者は住所地の長泉町となり障害の場合と異なる。双方との調整が必要)

②成年後見制度利用のための支援

保護者の高齢化や死亡により、利用者との契約、金銭管理等施設が行なう事に限界があります。

その為、成年後見制度の説明等の支援を行ないます。

(7) 会議等

生活介護と同様

(8) 健康管理

①健康管理部門目標：生活介護と同じ

②日常健康管理の状況

(ア) 体重測定 月1回行い、体重の増減に注意する。

(イ) 口腔衛生 毎月カラーテスターを使用し磨き残しを確認し、口腔内の衛生管理を行う。必要に応じ、通院、職員への指導。歯科衛生士会による歯磨き指導の受け入れ。

(ウ) インフルエンザ予防接種 全員実施

(エ) 感染症予防講座(利用者、職員対象)年数回

(オ) 健康管理、給食管理、支援課による合同会議にて利用者の健康状態の把握、改善

身体確認 個々の状態を年度初めに行い、3ヶ月ごとに見直しを行う。

(カ) 内科嘱託医による相談日…月1回行い、体調管理に注意する。

必要により通院。

精神科の往診(対象者)…年2回、血液検査も行う。

毎月は情報提示による処方

- (キ) 健診…年2回。健診結果により食事・運動の見直し
- (ク) 血圧測定…血圧に問題のあるケースについては随時測定
- (ケ) 運動への奨励…健診で、運動の必要性を認め、また、常時の見守りが必要な対象者に対し、医務室での個別運動の指導。
- (コ) 季節性の疾病への対処…花粉症や、夏季の虫刺されなどの皮膚疾患への予防対策。
- (サ) 体調の変化に対応して…担当支援員と相談、医師への相談を経て処方薬の変更・日常生活上の注意点等を仰ぎ、支援課に情報を提供し、統一したサービスの提供。

(9) 給食管理

生活介護と同様

(10) 職員研修

生活介護と同様

(11) 防災関係

- ①防災年間計画により防災訓練実施。
- ②長泉町総合防災訓練参加(8月)・・・南一色区に参加
- ③災害用伝言ダイヤル訓練、携帯電話による簡単メール訓練
(保護者、職員対象)

(12) 実習生の受け入れ

生活介護と同じ(夜勤実習対応)。

○ 短期入所事業（日中一時支援事業含む）

1. 部門目標

（1）サービスの質の向上

- ①利用者の方が安全に生活でき、保護者も安心して預けて頂けるよう、利用者に関する情報共有の徹底を図る。
- ②健康面の把握に努め、怪我・疾病等に対して迅速に対応する。
- ③利用者または保護者に対し要望・満足度を確認し、利用者支援に反映させる。要望等に関しては、引き渡し確認書（利用期間中の様子）に個別に記入し利用毎に保護者に渡して行きます。
- ④施設内にカメラを設置し、明確な支援を行う。
- ⑤日々の課題に対して、少人数での検討会を速やかに開催し、利用者支援が停滞しないようにする。

（2）人材育成

- ①マニュアル、手順書に基づいて、職員教育を確実に行う。
- ②生活介護と同様の内容で計画的に研修を行う。

（3）地域の福祉ニーズへの対応

- ①地域の障害者の情報を共有し、短期入所、日中一時サービスが利用しやすいようにする。

（4）安定した収入

- ①高熱水費をはじめとする無駄をなくし、物を大切に扱う。
- ②感染症対策を万全にし、利用中止の期間をなくす。

2. 具体的対象等

- （1）利用定員 短期入所 : 6名
日中一時支援 : 定員なし

- （2）利用対象者 主として知的障害を持つ義務教育修了者で、各市町から短期入所、または日中一時支援の支給決定を受けている方。

(3) 報酬単価(基本)

【短期入所】

	区分	金額 (円)	
福祉型短期入所 サービス費 (I)	区分 6	8,920	当日、短期入所のみ利用
	区分 5	7,580	
	区分 4	6,260	
	区分 3	5,630	
	区分 1～2	4,920	
福祉型短期入所 サービス費 (II)	区分 6	5,820	当日、日中サービスを利用
	区分 5	5,100	
	区分 4	3,070	
	区分 3	2,320	
	区分 1～2	1,660	

3、日中一時支援事業

(1) 長泉町・裾野市、三島市と契約

(2) 利用者負担、利用に際しての詳細は、各市町・利用者の特性により異なりますが、悠雲寮を利用されている利用者は主に下記のような報酬単価になります。

三島市	4 時間未満	2,700 円
	4 時間以上 6 時間以下	4,400 円
	6 時間を超えた場合	6,000 円

長泉町	4 時間未満	2,300 円
	4 時間以上 6 時間以下	3,900 円
	6 時間を超えた場合	5,550 円

裾野市	4 時間未満	2,400 円
	4 時間以上 6 時間以下	4,000 円
	6 時間を超えた場合	5,600 円

○ 共同生活援助事業：グループホーム悠雲の家およびアネックス悠雲の家

1. 部門目標

(1) サービスの質の向上

- ① 利用者の満足度を把握し、利用者支援に反映する。
- ② 就労先等の関係機関との連携を図り、利用者の諸問題に迅速に対応し、就労の安定に努める。

(2) 人材育成

- ① マニュアル、手順書に基づいて、職員教育を確実に行う。
- ② 経験年数に応じた研修の受講、及び報告の機会を設け情報を共有する。

(3) 地域の福祉ニーズへの対応

- ①地域のイベントに積極的に参加し、住民との交流をとおして利用者への理解が深まるよう努める。
- ②相談支援事業所や行政等の関係機関との連携を図り、地域の入居希望者の情報を共有する。

(4) 安定した収入

- ①日々の生活中で無駄をなくし、物を大切に扱う。

2. 世話人

所属	氏名	勤務時間
悠雲の家	室伏ルミ	11:15～20:00
アネックス	村串美代子	06:00～12:00

3. 悠雲寮（バックアップ施設）担当支援員

所属	担当者	サービス管理責任者
悠雲の家、アネックス	木村一史	十市崇矢

4. 利用者の状況

悠雲の家（女）

（円）

氏名	年齢	程度	勤務先	給料	年金額	出身地
A	66	中度	H&M	15,000	65,000	長泉町
B	31	軽度	モガワ	100,000	65,000	三島市
C	30	軽度	さつき園	100,000	65,000	熱海市
D	69	中度	H&M	40,000	65,000	長泉町
E	35	軽度	いずみの郷	40,000	65,000	熱海市

アネックス悠雲の家（男）

（円）

氏名	年齢	程度	勤務先	給料	年金月額	出身地
F	45	軽度	リースサンキュ	70,000	65,000	清水町
G	72	中度	H&M	15,000	65,000	長泉町
H	57	軽度	ワークフェア三島	15,000	生活保護	長泉町
I	43	軽度	セミーノ	66,000	65,000	熱海市
J	50	軽度	東レ	70,000	65,000	裾野市
K	19	中度	後樂園ホテル	80,000	今後申請	富士宮市

H&M・・・ほほえみ&みのり工房

5. 報酬単価→1,810円/日/1人

6. 月額利用料（重要事項説明書に明記）

区分	項目（円）
家賃	30,000
食費	23,000
日常諸費	15,000
金銭管理料	3,000
行事費	3,000
合計	74,000

特定障害者特別給付費
家賃補助 10,000円/月有。

7. 業務等については手順書による

グループホーム生活支援員手順書、入所・退所の手順書、世話人手順書、利用者所持金等取扱要領、グループホームサービス管理責任者手順書

8. 年間行事

4月	誕生日会	10月	静香会秋祭り参加
5月	誕生日会	11月	
6月	誕生日会	12月	クリスマス会 地域の餅つき大会参加
7月		1月	新年会&誕生日会
8月	BBQ&誕生日会	2月	誕生日会
9月	誕生日会	3月	お疲れ様会

※一泊旅行も実施予定。

利用者の要望を確認後、行き先・日程の調整を行う。

9. 健康管理

- (1) 年1回健康診断を実施（就労先で実施のない場合には自己負担）：10月
- (2) 町の検診→対象年齢に達し、本人の希望により受診。
- (3) 日常の通院・個人的な外出等に関しては、基本的には各自で行なう。必要に応じて、有料にて通院・外出付添サービスを利用することもできる。
（重要事項説明書による）

10. 防災

- (1) 防災訓練を年に2回実施（火災・地震想定）
- (2) 長泉町総合防災訓練・・南一色区に参加（8月）
- (3) ホームセキュリティの設置

11. 地域移行への支援

1人暮らしなどグループホーム以外の地域で生活ができる様、小遣い管理、調理、整理整頓、掃除、洗濯等、日常生活全般についての支援をする。

12. その他の支援

- (1) 個別支援計画の作成（4ヶ月毎）。
利用者との面談により支援の確認等を行なう
- (2) 家族との連絡調整
家庭の事情により帰省や連絡のとりにくい家庭が多いが、出来る限り連絡をとりグループホームでの様子等を伝えて行く。

○相談支援事業：ゆううん

1. 相談支援事業

(1) 部門目標

- ① 相談者に対し、必要に応じて継続相談を行うとともに、各機関との連携を図る。
- ② 相談員としての力量を高めるため、外部の研修会に積極的に参加する。
- ③ 計画相談の計画的な作成と見直しを行い、対象者のニーズに対応していく。
- ④ 地域ニーズを把握し、必要に応じ自立支援協議会へ提案していく。

(2) 利用対象者

主として長泉町在住の障害児者

(3) 利用について

月曜日～金曜日（ただし国民の祝日、事業所が定める休暇・行事を除く）

8：15～17：00

(4) サービス提供方法及び内容

①指定特定相談

ア) 支給決定時（サービス利用支援・障害児支援利用援助）

- ・支給決定または支給決定の変更前に、サービス等利用計画・障害児支援利用計画（以下、「計画」という）案を作成。
- ・支給決定又は変更後、サービス事業者等との連絡調整を行ったうえで、計画を作成。

イ) 支給決定後（継続サービス利用支援・継続障害児支援利用援助）

- ・厚生労働省令で定まる期間ごとに、サービス等の利用状況の検証を行い計画の見直しを行う（モニタリング）
- ・サービス事業者等の連絡調整、支給決定又は支給決定の変更に係る申請の推奨

②指定一般相談

ア) 地域移行支援

居住の確保やそのほかの地域における生活に移行するための活動に関する相談その他の厚生労働省令で定める便宜を供与。

イ) 地域定着支援

連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に相談その他の便宜を供与。

③障害児相談

指定特定相談支援事業と同様

④長泉町委託相談

ア) 福祉サービスの利用の援助（情報提供、相談、アセスメント、ケア計画の作成、

サービスの調整、モニタリング、サービス等利用計画作成援助等）

イ) 社会資源を活用するための支援（各種支援施策に関する助言・指導等）

ウ) 社会生活力を高めるための支援（人間関係、健康管理、金銭管理等）

- エ) ピアカウンセリング（身体障害者相談員、知的障害者相談員との連携及び活用）
- オ) 権利の擁護のために必要な援助（成年後見人制度利用、虐待防止等）
- カ) 専門機関の紹介
- キ) 定期訪問相談及び個別支援会議の実施
- ク) その他必要な相談援助

2. 障がい者余暇支援事業 「ハッピーのわ」

(1) 部門目標

就労している障がい者の余暇を支援する機会・場を提供する
就労先で困っていること、日々困っていることを相談できる場所、息抜きの場所になることを目指す。

(2) 利用対象者

町内在住・在勤・在学の18歳以上の障害のある方で、集合場所まで自力で来て、自力で帰ることができる方。

(3) 開催日・内容

日にち	時間	内容	場所
4月9日(土)	10:00~12:00	オリエンテーション	福社会館
4月24日(日)	10:00~15:00	さわやかウォーキングに参加しよう	近隣市町の駅
5月14日(土)	10:00~12:00	バトミントンを楽しもう	勤労者体育センター
5月22日(日)	10:00~12:00	卓球で熱くなろう	勤労者体育センター
6月11日(土)	10:00~12:00	カラオケでストレス発散	カラオケ店
6月26日(日)	10:00~12:00	ボウリングでいい汗をかこう	近隣商業施設
7月9日(土)	9:00~13:00	水族館に行こう	近隣水族館
7月24日(日)	9:00~13:00	楽しく調理をしよう(内容未定)	ウエルピア長泉
8月27日(土)	10:00~13:00	BBQで暑さを吹き飛ばそう	町内
9月10日(土)	9:00~15:00	日帰り旅行	未定
9月25日(日)	10:00~12:00	スイーツバイキング	近隣飲食店
10月8日(土)	10:00~12:00	芸術の秋!!美術鑑賞	近隣美術館
11月12日(土)	10:00~14:00	そば打ちにチャレンジ	南部地区センター
11月27日(日)	10:00~12:00	ソフトバレーボールを楽しもう!!	勤労者体育センター
12月10日(土)	18:00~20:00	忘年会(※酒類の提供があります。)	町内飲食店
12月18日(日)	10:00~13:00	クリスマスパーティー	福社会館
1月7日(土)	10:00~12:00	次年度を考える会	福社会館
1月22日(日)	10:00~12:00	ダンス教室	ウエルピア長泉
2月11日(土祝)	10:00~12:00	いちご狩り	近隣農園(福社会館集合)
2月25日(土)	16:00~20:00	バイキング・イルミネーション	近隣市町施設(福社会館集合)
3月11日(土)	9:30~12:00	ピザパーティー(1年を振り返る会)	福社会館

※上記日程のうち、5名以上参加者が集まった回について開催

※日時や内容に変更が生じる場合があります。

3. 駿豆地区自立支援協議会事務局

(1) 部門目標

駿豆地区障がい者自立支援協議会における各種会議の開催、全般的な庶務及び連絡調整を行い、円滑な協議会運営をサポートする。

(2) 対象地域

近隣 6 市町（長泉町 裾野市 清水町 三島市 函南町 伊豆の国市）

(3) サービス提供方法及び内容

①運営会議：行政及び相談支援事業所で構成。自立支援協議会における中核的役割を担当。個別支援会議等で確認した課題について協議・調整を行い、必要に応じて全体会、専門部会へ報告する。

- ア) 協議会会長と議事の調整
- イ) 開催通知、会議資料取りまとめ及び作成、
- ウ) 会場準備（出欠確認および席札の作成）
- エ) 議事録の作成
- オ) 全体会、専門部会へ検討課題の報告

②全体会：3市3町の関係機関から推薦された委員30人をもって構成。運営会議、専門部会からの報告を受け、地域課題及び施策提言について確認を行う。

- ア) 運営会議にて内容について検討（日時、会場、議題、講師等）
- イ) 会場、手話通訳者、要約筆記者の手配
- ウ) 市町広報へ掲載依頼、関係団体へ案内周知、
- エ) 開催通知、会議資料の作成
- オ) 議事録の作成

③一般報告会：自立支援協議会の活動報告の他、運営会議にて決定したテーマに沿って催しを行い、一般に向け発信する。

- ア) 運営会議にて内容について検討（日時、会場、内容、講師等）
- イ) 会場、手話通訳・要約筆記者、講師の手配
- ウ) 市町広報へ掲載依頼、関係団体へ案内周知
- エ) 開催案内、配布資料の作成

④障がい福祉サービス実施状況一覧の更新：

駿豆地区をサービス提供地域としている障がい福祉サービス事業所の実施状況一覧について、事業所へ実施状況の確認を行い、最新の情報へ更新する。

※平成28年度（平成29年3月31日）をもって、駿豆地区自立支援協議会は解散し、29年度からは3市3町独自で自立支援協議会を設ける。

1. 部門目標

(1) サービスの質の向上

- ① 利用者のニーズを引き出し、個別支援計画に反映させる。
- ② 施設内にカメラを設置し明確な支援を行う。
- ③ 作業の効率化を図る
- ④ 工賃アップを図る

(2) 人材の育成

- ① 外部の研修に積極的に参加し、施設内へ教育を実施する。
- ② 施設内研修を実施する。

(3) 地域福祉ニーズへの対応

- ① 地域のイベントに積極的に参加し、地域と福祉の架け橋となる。
- ② 地域の方の福祉ニーズに対してすばやい行動を行います。

(4) 安定した経営

- ① 利用率を高める。
- ② 節約に心掛ける。

(5) 就労支援

- ① 個別支援計画に基づき、個々にあった就労支援を目指す。
- ② 施設外での作業を積極的に取り入れる
- ③ 企業実習受け入れ先の開拓
- ④ ハローワーク等と連携を取り企業の求人情報を得る

(6) 就労者へのアフターケア

- ① 就労者への職場定着支援

2、目標に対する具体的な事業内容

(1) 利用者の状況

- ① 市町別登録人数等

平成 28 年 4 月 予定

【就労移行支援事業】定員 10 名

区分	登録人数			年齢内訳				
	男	女	計	～19	20～29	30～39	40～49	50～
長泉町	4	1	5	0	1	0	1	3
裾野市	2	1	3	0	1	1	1	0
清水町	0	0	0	0	0	0	0	0
御殿場市	1	0	1	1	0	0	0	0
函南町	1	0	1	0	0	0	1	0
計	8	2	10	1	2	1	3	3

【就労継続支援事業 B 型】定員 30 名

	登録人数			年齢内訳				
	男	女	計	～19	20～29	30～39	40～49	50～
長泉町	20	19	39	0	5	7	9	18
裾野市	4	3	7	0	0	0	2	5
清水町	3	0	3	0	0	0	1	2
計	27	22	49	0	5	9	9	26

② 障害手帳等

【就労移行支援事業】

	障害年金	精神手帳	療育手帳	身障手帳
男子	1	3	1	2
女子	0	0	0	1

【就労継続支援事業 B 型】

	障害年金	精神手帳	療育手帳	身障手帳
男子	16	8	12	7
女子	19	8	14	2

(2) 報酬単価

- ① 就労移行支援事業 6,983 円／日
- ② 就労継続支援事業 (B 型) 5,095 円／日

(3) 作業支援

- ① 施設内作業・・・パン・菓子作業、縫製作業、ランチ作業
下請け作業、農作業
- ② 施設外作業・・・ペットボトルリサイクル作業 (セキトランスシステム)
木屑処理作業 (長泉清掃事業所)
清掃作業 (長泉町上下水道課・企画財政課・アパート)

(4) 個別の支援

- ① 3 ヶ月に 1 度個別支援計画の見直しを行う
- ② 3 ヶ月に 1 度個別の面談を行う。(本人 家族)
- ③ 毎月 家庭との定期連絡を実施
- ④ 主治医や、相談事業所と連携をはかる。

(5) 施設行事

- ① 法人行事への参加 (年 3 回)
- ② 日帰り旅行 (年 1 回)
- ③ 季節行事 (年 6 回)

(6) 地域交流

- ① 地域のお祭りや、イベントへの参加、出店
- ② ボランティアの受け入れ
- ③ 特別支援学校からの実習生の受け入れ
- ④ 大学 専門学校等からの教育実習生の受け入れ

(7) 環境整備

- ① 利用者と職員による施設内の清掃（毎日）
- ② 職員による施設内の清掃及び安全点検（毎日）
- ③ 利用者と職員による施設内外大掃除（月1回）
- ④ 業者による施設内清掃、床ワックスがけ（年2回）

(8) 虐待防止・差別の解消に対する取り組み

- ① 「障害者虐待防止法」に基づいて、定期的に研修を行い、施設としての役割を果たす事、施設内から虐待の報告が無い様にする。また、外部からの情報は速やかに周知・共有する。
- ② 利用者に関して、家庭内での虐待の可能性を知り得た場合には各市町の福祉課への情報提供を行う。
- ③ 利用者に対する不当な差別的取り扱いの禁止や、社会的障壁の除去に必要な合理的配慮・研修を実施する。また外部からの情報は速やかに周知・共有する。

(9) 健康管理

- ① 通所時、作業時、昼食時に、視診及び口頭確認等で健康チェックを行う
- ② 感染症検査を実施する（年1回）
- ③ インフルエンザ予防接種（希望者のみ）
- ④ 嘱託医（精神科医）による健康相談を実施する（年6回）

(10) 衛生管理

- ① 感染症の予防として、手洗いうがい、消毒の徹底
- ② ハンカチの所持と爪の検査を実施（月2回）
- ③ 感染症の情報を職員、利用者へ伝達する
- ④ 感染症を予防するための講座を実施する

(11) 防災対策

- ① 防災年間計画により防災訓練を実施する（月1回）
- ② 防災年間計画により災害用伝言ダイヤル訓練、携帯電話による簡単メール訓練（利用者、保護者、職員対象）
- ③ 職員による消防用設備の点検（月1回）
- ④ 業者による消防機器の点検（年2回）
- ⑤ 備蓄品の管理（60人×7日分）

(12) 会議構成

- ① 職員会議（月 1 回）
- ② 作業会議（週 1 回）
- ③ 就労支援会議（月 2 回）
- ④ 市町への事業報告会議（年 1 回）
- ⑤ 長泉町指定管理業務に関する定期連絡会（年 6 回）

(13) 職員研修

- ① 職員の質の向上を目指し、「静香会 職員育成教育計画」「静香会 キャリアパス」「静香会 資格・免許取得のための支援一覧表」に則り、職員研修を計画的に行う。
- ② 具体的業務については手順書・マニュアルに従い OJT により実施。
- ③ 役職・経験年数に応じた外部研修の受講
- ④ 施設内での研修を定期的に行う
- ⑤ 他事業所や企業との関係を持ち情報交換を行う。

(14) 施設設備、工事計画および器具備品の計画

①施設設備、改修工事

- (キ) 非常照明灯電池交換
- (ク) 災害通報電話電池交換
- (ケ) 自動火災報知設備工事
- (コ) 棟内カメラの設置

②器具備品

- | | |
|-------------|-----------|
| (ア) 防災用かまど等 | 600,000 円 |
| (イ) 消火器 8 本 | 52,000 円 |
| (ウ) 防災用倉庫棚 | 300,000 円 |

以上

○このはな保育園

1. 部門目標

(1) 保育の質向上

- ①子ども達の育ちをふまえ、主体性のある活動ができるための保育計画を作成し、実施する。
- ②保育計画とそれに沿った活動が適切であったか、定期的に検証・検討する機会を設ける。
- ③園内にカメラを設置し、自己の保育、また他のクラスの保育を見て、活動内容や園児への対応について学ぶ。
- ④保護者にむけても、園の保育を知ってもらえるような掲示(ドキュメンテーションなど)を取り入れていく。
- ⑤ICTシステムを取り入れ、園児管理や保育課程、業務記録の入力などを簡素化する。

(2) 人材の育成

- ① マニュアル、手順書を見直し、職員の共通理解を深める
- ② 外部の研修へ積極的に参加し、職員全体へ還元する。
- ③ 他施設を見学し、保育観、保育環境を常に見直す機会を持つ。

(3) 地域との連携

- ①法人内の他施設との交流をはじめ、地域の方々と接する機会をもち、地域に開かれた園作りを進める。
- ②普段あまり接することのない大人とコミュニケーションをとることで、子ども達の社会性を養う。

(4) 安定した経営

- ① 光熱水費の無駄を省き、教材、教具、備品を大切に使う。
- ② 長泉町役場と連携を取り、4月の園児数を年度末まで維持する。

2. 保育目標

- (1) たくましく元気な子
- (2) 思いやりのある子
- (3) 意欲のある子
- (4) 自分で考えて行動できる子

3. 保育内容

子どもの主体性を大切にし、心の育ちを第一に考えた保育を行う。

①開所時間

【平日】 午前7時00分～午後7時00分

【土曜日】 午前7時30分～午後4時30分

② 入所対象児 生後3ヶ月位から小学校就学前まで。

③特別保育 乳児保育 障害児保育 延長保育 一時保育

④職員体制 園長 主任保育士 保育士19名
栄養士 調理師(委託)

⑤園児たちの1日

【0・1・2歳児】

【3・4・5歳児】

(早番保育)開園	順次登園	遊び	7:00	開園	順次登園	遊び(早番保育)
		おやつ	9:10			
	室内・戸外遊び		10:00	室内・戸外遊び		
		昼食	11:15			
			11:30	昼食		
		昼寝	12:30			
			13:00	昼寝		
		おやつ	15:00	おやつ		
		順次降園	16:00	順次降園		
	(遅番保育)遊び		18:30	遊び(遅番保育)		
		閉園	19:00	閉園		

⑥主な年間行事予定

4月	<ul style="list-style-type: none"> ・進級式 ・入園式 	10月	<ul style="list-style-type: none"> ・このはな運動会 ・さつまいも掘り ・交通教室
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・さつまいもつるさし ・内科検診 ・歯科検診 ・親子遠足(3歳以上児) 	11月	<ul style="list-style-type: none"> ・内科検診 ・祖父母参観会 ・生活発表会
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・ジャガイモ掘り ・オープン参観 	12月	<ul style="list-style-type: none"> ・クリスマス会 ・もちつき大会
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・七夕のつどい ・交通教室 ・プール開き ・このはな夏祭り 	1月	<ul style="list-style-type: none"> ・新年のつどい ・オープン参観
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・わくわくまつり参加 ・希望保育(4日間) 	2月	<ul style="list-style-type: none"> ・節分 ・交通教室 ・修了写真撮影
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・防災引渡し訓練 	3月	<ul style="list-style-type: none"> ・1日入園 ・お別れ遠足(年長児) ・修了式 ・卒園式

毎月実施される行事

身体測定 誕生会 お弁当の日 避難訓練 その他

4. 保護者(家庭)との連携

保護者との連携を密にし、保育の充実を図る。

- ① 園だより発行(月に1回程度)
- ② クラスだより発行(必要に応じ随時)
- ③連絡帳
 - 未満児：園での様子などを毎日記入、家庭での様子も毎日把握。
 - 以上児：必要に応じ記入。家庭からも同様。連絡帳の内容から、個別のケアや対応が必要と感じた場合は、すぐに園長・主任へ報告。
- ④かんたんメールシステムの利用。(お知らせ、確認など)
- ⑤登降園チェック表前のホワイトボードに保護者への連絡事項などを記入。
- ⑥送迎時の情報交換。
- ⑦ブログ更新・ドキュメンテーション作成(週1回程度)

5. 父母の会

- ①趣旨：子どもの育ちを支えるため、保護者(家庭)とのより密接な関係を作り、保育内容の充実と会員相互の親睦と教養を高めることを目的とする。
- ②平成28年4月23日(土)、平成29年3月11日(土)に父母の会総会を予定。
- ③夏祭りや運動会などのイベント時には、円滑な運営のための協力をお願いする。

6. 給食管理

- ①毎月献立表を配布する。
- ②季節の野菜やくだもの類、海藻、小魚類などの食材を使い、鉄分やカルシウム、ビタミンを十分に摂取できるようにする。
- ③添加物を使わず、昆布やかつお、椎茸でだしを取り、薄味で素材の旨味を生かした献立とする。
- ④園に隣接する畑での栽培を通して、食への関心を高める。
- ⑤昼食は主食・副食ともに園で提供する。
- ⑥毎日の給食を玄関のサンプルケースに展示する。
- ⑦3歳未満の毎日の喫食状況は、連絡帳で毎日保護者へ伝える。
- ⑧アレルギーのある園児には、アレルゲンの除去等、可能な限りの対応を確実にやっていく。

7. 会議構成

会議名	部門・クラス	参加者	実施時期
職員会議	全クラス	全職員	月に1回(土曜日)
週案会議	0・1歳児 2～5歳児	参加可能職員	毎週金曜日 又は必要に応じて
ケース検討会議	全クラス	参加可能職員	隔週金曜日 (週案会議後)
リーダー会議	クラスリーダー	クラスリーダー (6名)	必要に応じて
給食会議	給食	園長・主任 栄養士 フジ産業調理員	月に1回

8. 職員研修

- ① 全保協、日保協、全私保連の主催する研修への参加。
- ② 県保連、県保育士会主催の研修への参加。
- ③ 東部睦会、やまなみ保育士会、長泉保育の会主催の研修への参加。(※28年度は長泉保育の会会長を担当)
- ④研修後、直近の職員会議にて研修報告を実施。

9. 防災

- ① このはな保育園防災計画に従い、毎月防災訓練を実施する。
- ② 9月は防災引渡し訓練を行い、保護者にも協力をお願いする。
- ③職員の消火訓練も防災訓練同日に行う。

10. 園児数と基本保育単価

4月1日予定

クラス(年齢)	定員	人数	基本保育単価
ひかり組(0歳児)	5人	6人	179,760円
ほし組(1歳児)	15人	16人	109,070円
たいよう組(2歳児)	15人	21人	109,070円
にじ組(3歳児)	15人	23人	56,390円
つき組(4歳児)	20人	21人	49,370円
そら組(5歳児)	20人	28人	49,370円
計	90人	115人	

11. 園内設備・修繕計画

(ア) ICTシステムソフト導入	1,400,000円(内100万円補助あり)
(イ) パソコン(リース2台)	84,000円
(ウ) 園内カメラ設置	設置費583,200円リース料482,400円
(エ) 書類保管庫	350,000円(設置料含む)
(オ) 会議用テーブル(4台)	59,000円(4台)
(カ) 園内修繕	500,000円
(キ) 園内改修(柵取付など)	500,000円